平成２７年（フ）第６２号
広島県呉市郷原野路の里１丁目34番32号
債務者　山本こと　小川　将太
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２７年（フ）第４７号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目７番11―１号　コーポ弥生103号
債務者　上ノ堀夏貴
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
鹿児島県鹿児島市中央町24番地14　アッソラーレ中央町201号
債務者　諸永　亮輔
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９０号
滋賀県愛知郡愛荘町南野々目138番地
債務者　野々村　武
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第３１６号
宮城県黒川郡大和町吉岡南２丁目33番地の５　グリーンコースト大和Ｓ棟103
債務者　其浦　美樹
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
岡山市北区栢谷1509番地12
債務者　松村　行治
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水落　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０４号
福岡県久留米市六ツ門町14番地15　サンリヤン六ッ門403号
債務者　武田　英之
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角倉　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２７年（フ）第２０６号
滋賀県高島市安曇川町三尾里411番地
債務者　土井　清和
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１４３号
愛媛県松山市北梅本町甲401番地１
債務者　広実　敏彦
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月22日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１２６号
秋田県大仙市協和船岡字蝉ケ森15番地５
債務者　武田　茂実
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４０号
山梨県甲府市飯田３丁目６番27号
債務者　木村冨士子
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１４９号
山梨県山梨市西22番地の５
債務者　清水　信一
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５０号
山梨県山梨市西22番地の５
債務者　清水　明美
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１号
大分県別府市石垣西８丁目５番２―305号　コーポ花菊
債務者　有隅　正秋
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第２５号
香川県三豊市詫間町詫間6601番地１
債務者　髙木　重信
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第１１９号
千葉県印西市岩戸1636番地１
債務者　髙荷　富夫
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１２２号
千葉県印旛郡酒々井町酒々井57番地７
債務者　門野　照貴
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
千葉地方裁判所佐倉支部